

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社モック
【英訳名】	MOC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 山田 信房
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目8番7号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東二丁目27番3号
【電話番号】	03（5812）1955（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 兼 COO 関田 真喜
【縦覧に供する場所】	株式会社モック 名古屋本社 （愛知県名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日
売上高(千円)	741,767	5,859,754
経常損失()(千円)	324,730	711,152
四半期(当期)純損失()(千円)	416,839	2,025,890
純資産額(千円)	1,262,212	1,344,475
総資産額(千円)	5,444,322	5,550,715
1株当たり純資産額(円)	14,253.91	40,222.45
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	5,012.56	93,341.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	23.2	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	31,365	241,459
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	612	1,197,230
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	64,730	1,132,088
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	30,577	64,838
従業員数(人)	175	170

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 平成19年10月30日付にて10株を1株に株式併合を行ったため、第15期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、株式併合が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	175	(83)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	175	(83)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ウェディングサポート事業 (千円)	144,948
その他 (千円)	-
合計 (千円)	144,948

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の主力事業であるウェディングサポート事業において、土日祝日に開催するウェディングパーティについては事前受注を行っておりますが、平日はレストランとして一般営業を行っております。そのため、(4)販売実績の数値と整合する受注高および受注残高が表示できないことから、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ウェディングサポート事業 (千円)	734,382
その他 (千円)	7,384
合計 (千円)	741,767

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰及び米国のサブプライムローン問題の長期化による世界経済の混乱により先行き不透明感が増しており、企業収益の低迷及び個人消費の落ち込みから、景気は後退傾向となっております。

外食市場におきましては、景気後退に加え、食品の偽装表示及び消費期限切れ食材の使用問題等が相次いだことにより消費者は食の安全性を不安視する傾向が強まり、飲食店経営に係る市場環境は厳しい状況が続いております。ウェディング市場におきましては、多様化する顧客ニーズに応えるべく様々な商品およびサービスが提供され、依然として競合状況は厳しくなっております。

このような事業環境の中、当社グループは、展開事業をウェディングサポート事業に絞り込み、直営レストラン「カノピアーノ東京(八重洲)」及び「ハニーズガーデン東京(六本木)」におけるウェディングパーティの開催並びにレストラン一般営業に特化し経営資源を集中させてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高741百万円、営業損失204百万円となりました。また、支払利息等の営業外費用を計上したことにより経常損失は324百万円、特別利益として賃貸借契約解約益が発生したものの貸倒損失等の特別損失を計上したため、当期純損失は416百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ウエディングサポート事業)

直営レストラン「カノピアノ東京(八重洲)」及び「ハニーズガーデン東京(六本木)」において、平日は通常のレストランとして一般営業を行い、土日祝日にはウエディングパーティの開催を行っております。ウエディング事業は、顧客需要の季節変動が大きいという特性があり、夏場はウエディングパーティの開催による売上高が減少するものの経費は年間を通してほぼ一定であることから、第1四半期(7月から9月)は収益が低下する時期であります。ウエディングパーティの開催組数はほぼ計画どおりに推移いたしました。また、平日の一般営業については、特に「ハニーズガーデン東京(六本木)」は複数のレストランを有する大型施設であるため、リピート顧客の確保による集客力の維持及び団体顧客・貸切パーティの安定的な受注の獲得は重要な課題であります。当第1四半期連結会計期間においては様々な施策を実施しております。

これらの結果、売上高は734百万円、営業損失は86百万円となりました。

(その他事業)

当社における飲食店サポート事業並びに連結子会社における不動産事業及び金融事業が含まれておりますが、いずれも事業規模の縮小により当第1四半期連結会計期間における業績への影響は軽微であります。

これらの結果、売上高は7百万円、営業損失は9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ34百万円減少し30百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、31百万円となりました。これは主に、未払金の増加額310百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、612千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出500千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、64百万円となりました。これは主に、割賦債務の返済による支出26百万円及び長期借入金の返済による支出21百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度において4期連続の当期純損失計上に加え1,344百万円の債務超過となっており、事業収益の改善と併せて早期に債務超過を解消するための資本増強が重要な課題であります。当第1四半期連結会計期間においては、当社代表取締役山田信房が保有する第3回無担保転換社債型新株予約権付社債金500百万円の現物出資による第三者割当増資を実施したことにより負債の圧縮と同時に資本増強を図り、当第1四半期連結会計期間末の債務超過の額は1,262百万円に減少いたしました。

また、当社は、平成20年10月22日開催の取締役会において第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集を決議いたしました。割当先より払込期日(平成20年11月11日)までに払込がなかったため、当該新株式及び新株予約権は失権いたしました。今後につきましては、より確実性があり短期間での実行も可能な融資又は社債の発行も含め、早期に実施すべく支援者との協議を行っております。

今後につきましては、既存事業の収益改善を図るとともに新たな投資計画に基づく事業展開を推進するため、様々な方法による資金調達について継続的に検討してまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、記載すべき重要な設備の新設、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	537,000
計	537,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,552	88,552	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	88,552	88,552	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1. 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年12月21日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成22年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625,000 資本組入額 312,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、退任・定年退職等によりかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

平成16年9月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,521,830(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,521,830 資本組入額 2,260,915
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社および当社の子会社の取締役、監査役および従業員、関連会社の取締役並びに経営方針に関し顧問契約に基づき当社に助言する当社顧問の地位を有するものとする。但し、会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

2. 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年11月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,231(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年11月7日から 平成22年11月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,397 資本組入額 68,699
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権付社債の残高(千円)	718,750

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権付社債の残高を当第1四半期会計期間末現在の発行価格で除して得られる整数を表示しております。

2. 本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権の行使および株式交換または合併により当社の普通株式を発行・移転する場合を除く。)および株式分割により普通株式を発行する場合並びに時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行または付与する場合は、次の算式により転換価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月9日	55,126	88,552	249,996	4,643,644	249,996	4,568,088

(注) 第三者割当

発行価格 9,070円

資本組入額 4,535円

割当先 山田信房

当社が平成18年11月6日付にて発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債金500,000千円の現物出資によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、平成20年7月9日を払込期日とする第三者割当増資を実施したため、割当先である山田信房の所有株式数が55,126株増加しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山田 信房	愛知県名古屋市	57,402	64.82

当第1四半期会計期間において、株式会社メアリーから平成20年9月1日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年8月26日現在で3,893株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、株式会社メアリーの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社メアリー

住所 東京都港区元麻布三丁目12番25号

保有株券等の数 3,893株

株券等保有割合 4.40%

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,426	33,426	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	33,426	-	-
総株主の議決権	-	33,426	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が137株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数137個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 （株）	他人名義所有 株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高（円）	7,450	4,070	6,290
最低（円）	3,950	1,450	1,375

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ウイングパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,577	64,838
受取手形及び売掛金	109,001	87,921
有価証券	16,790	-
商品	74,824	64,511
その他	321,290	167,232
貸倒引当金	63,274	41,054
流動資産合計	489,208	343,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	364,605	374,796
その他(純額)	7,602	9,219
有形固定資産合計	372,208	384,015
無形固定資産		
その他	5,482	5,645
無形固定資産合計	5,482	5,645
投資その他の資産		
投資有価証券	4,024,991	4,041,326
長期貸付金	1,013,000	1,402,018
その他	553,313	584,729
貸倒引当金	1,013,881	1,210,469
投資その他の資産合計	4,577,423	4,817,605
固定資産合計	4,955,114	5,207,266
資産合計	5,444,322	5,550,715

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	213,357	221,359
短期借入金	1,208,593	1,021,100
1年内返済予定の長期借入金	2,110,462	2,112,330
未払法人税等	43,420	33,380
未払金	1,387,439	998,567
その他	730,279	820,188
流動負債合計	5,693,553	5,206,926
固定負債		
社債	-	87,500
新株予約権付社債	718,750	1,218,750
長期借入金	120,000	140,000
その他	174,230	242,015
固定負債合計	1,012,980	1,688,265
負債合計	6,706,534	6,895,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,643,644	4,393,648
資本剰余金	4,568,088	4,318,091
利益剰余金	10,472,127	10,055,287
株主資本合計	1,260,394	1,343,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,817	928
評価・換算差額等合計	1,817	928
純資産合計	1,262,212	1,344,475
負債純資産合計	5,444,322	5,550,715

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	741,767
売上原価	300,105
売上総利益	441,661
販売費及び一般管理費	645,733
営業損失()	204,071
営業外収益	
受取利息	97
投資有価証券償還益	1,374
その他	76
営業外収益合計	1,547
営業外費用	
支払利息	110,281
その他	11,924
営業外費用合計	122,206
経常損失()	324,730
特別利益	
賃貸借契約解約益	166,003
その他	1,112
特別利益合計	167,116
特別損失	
貸倒損失	194,508
その他	62,009
特別損失合計	256,518
税金等調整前四半期純損失()	414,132
法人税、住民税及び事業税	2,707
法人税等合計	2,707
四半期純損失()	416,839

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	414,132
減価償却費	11,148
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,142
貸倒損失	194,508
支払利息	110,281
売上債権の増減額(は増加)	21,394
たな卸資産の増減額(は増加)	21,746
未収入金の増減額(は増加)	167,376
仕入債務の増減額(は減少)	8,002
未払金の増減額(は減少)	310,257
前受金の増減額(は減少)	10,699
その他	9,539
小計	33,925
利息及び配当金の受取額	78
利息の支払額	2,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	500
その他	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	612
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	12,506
長期借入金の返済による支出	21,868
割賦債務の返済による支出	26,193
その他	4,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,260
現金及び現金同等物の期首残高	64,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,577

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において367百万円の営業損失及び711百万円の経常損失並びに2,025百万円の当期純損失を計上した結果、1,344百万円の債務超過に陥り、当第1四半期連結会計期間においても、204百万円の営業損失及び324百万円の経常損失並びに416百万円の四半期純損失を計上した結果、1,262百万円の債務超過となっております。これに伴い、協調融資に付されている財務制限条項への抵触及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還請求の可能性並びに新規借入の実行等について、慎重に検討する必要が生じております。このような状況により、当第1四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく以下のような内容を盛り込んだ経営計画を策定し、実行中であります。

(1) グループ再編

当社グループは、事業の収益化を図るため、子会社を含む大規模な事業整理及びグループ再編を推進してまいりました。前連結会計年度においては、連結子会社であった株式会社ロイヤルウイング他2社の子会社株式の譲渡並びに不採算部門の撤退を実施し、グループ規模の縮小及び経営効率の改善を図っております。また、当第1四半期連結会計期間においては、当社グループの中心事業であるウエディングパーティを開催する直営レストラン「カノビアーノ東京(八重洲)」及び「ハニーズガーデン東京(六本木)」に一層の経営資源を集中しておりますが、さらなる店舗収益力の向上に努め、新規出店に向けた事業モデルの構築を進めてまいります。

(2) 経費削減

前連結会計年度までに、事務所の移転及び店舗の閉鎖等による賃貸借契約の解約並びに事業の再編に伴う人員配置の整理等を実施したことにより、大幅に固定費を圧縮いたしました。引き続き、各店舗における経理・総務業務の一元化を進め、より一層の効率化及び経費削減を行ってまいります。また、間接部門における経費削減の施策は概ね完了しておりますが、費用対効果を検証しながらさらなる削減を推進してまいります。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

(3) 事業の収益改善

直営レストランで開催するウエディングパーティにおける1組当たりの単価及び粗利率は高水準を維持しておりますが、引き続き各ベンダーとの協力体制を構築すると同時にサービスレベルの向上を図り、さらなる単価及び粗利率の上昇を追及してまいります。また、平日の一般営業においては、稼働率が低い曜日及び時間帯の集客を強化するとともに、法人顧客による貸切の大型パーティについては、店舗のブランド力及び企画力を活かして、単価及び粗利率を向上させる施策を推進いたします。さらにウエディングパーティ参加者のリピート利用促進及び顧客満足の追求に加え、当社がこれまで培ってきた事業ノウハウを活用することにより、平日の一般営業と土日祝日のウエディング双方による収益力強化を図っております。

(4) 資産及び負債の圧縮

当第1四半期連結会計期間末においても、協調融資に付されている財務制限条項に抵触する結果となりましたが、引き続き支援していただけるよう継続的に金融機関と交渉を行っております。また、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債については、繰上償還請求が可能な期間であります。割当先との間で新株式及び新たな転換社債型新株予約権付社債へのリファイナンスについて協議を進めております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社代表取締役の山田信房が保有する第3回無担保転換社債型新株予約権付社債金500百万円の現物出資による第三者割当増資を実施したことにより、負債の圧縮と同時に資本増強を図ることができました。今後も引き続き、投資有価証券の資金化及び貸付金の回収等に注力してまいります。

(5) 資金調達及び資本増強

当社は、平成20年10月22日開催の取締役会において第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集を決議いたしました。割当先より払込期日(平成20年11月11日)までに払込がなかったため、当該新株式及び新株予約権は失権いたしました。このような事態となり、キャッシュ・フローの改善及び債務超過の解消を図るため、早急に当該新株式及び新株予約権発行により調達を予定していた資金の手当て及び資本の増強が必要であります。当社といたしましては、より現実性があり短期間での実行も可能な融資又は社債の発行も含め、早期に実施すべく支援者との協議を行っております。さらに、既存事業の収益改善を図るとともに新たな投資計画に基づく事業計画を策定するため、様々な方法による資金調達及び資本増強の施策についても継続的に検討してまいります。

上記の計画を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、店舗食材は最終仕入原価法、その他は移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、店舗食材は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、一部の商品については実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 312,857千円	有形固定資産の減価償却累計額 467,223千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	157,990千円
賃借料	151,941
貸倒引当金繰入額	617

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	30,577千円
現金及び現金同等物	30,577

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,552株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期連結会計 期間末残高(千円)
提出会社	第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	5,231	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年7月9日付にて山田信房を割当先として現物出資による第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が249,996千円、資本準備金が249,996千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,643,644千円、資本準備金が4,568,088千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	ウエディング サポート事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	734,382	7,384	741,767	-	741,767
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	53,550	53,550	53,550	-
計	734,382	60,934	795,317	53,550	741,767
営業損失()	86,380	9,765	96,145	107,926	204,071

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び販売商品の種類・性質及び市場・顧客の類似性を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主な商品・役務

ウエディングサポート事業・・・結婚式・披露宴のプロデュース、ウエディング施設(レストラン)の経営、引出物の販売

その他・・・飲食店サポート事業、不動産事業、金融事業

3. 事業の種類別セグメント区分の変更

飲食店サポート事業および不動産事業については、従来区分掲記しておりましたが、当該事業の重要性が低下したため、当四半期連結会計期間よりその他に含めて表示しております。

生活関連事業については、従来区分掲記しておりましたが、当四半期連結会計期間においては、当該事業を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 6 月30日)	
1 株当たり純資産額	14,253.91円	1 株当たり純資産額	40,222.45円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	5,012.56円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はあるものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期純損失 (千円)	416,839
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	416,839
期中平均株式数 (株)	83,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額718,750 千円)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

平成20年10月22日開催の四半期連結財務諸表提出会社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集を決議いたしました。

1. 発行する株式の種類及び数
普通株式 200,000株
2. 発行価額 1株につき金3,000円
3. 発行価額の総額 金600,000,000円
4. 資本組入額 1株につき金1,500円
5. 払込期日 平成20年11月11日
6. 割当先及び株式数
株式会社3Softジャパン 100,000株
井植 浩之 100,000株
7. 資金の使途 運転資金

平成20年10月22日開催の四半期連結財務諸表提出会社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される新株予約権の募集を決議いたしました。

・資金の使途 運転資金

・新株予約権の発行要項

1. 本新株予約権の名称

株式会社モック第6回新株予約権

2. 申込期間 平成20年11月10日

3. 割当日及び払込期日 平成20年11月11日

4. 募集の方法

第三者割当の方法により、すべての本新株予約権をUS第1号投資事業有限責任組合、AC第1号投資事業有限責任組合、Odキャピタル有限責任事業組合、グローバルエステート投資事業有限責任組合及びCBCパシフィック株式会社に割当てる。

5. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式200,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。)

6. 本新株予約権の総数 200個

7. 各本新株予約権の払込金額

金20,000円(本新株予約権の目的である株式1株当たり20円)

8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初3,000円とする。

9. 本新株予約権を行使することができる期間

平成20年11月12日から平成21年11月11日まで

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

10. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

11. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

12. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

当社は、本発行要項に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の理論価値を算出した。その上で本理論価値を下回らない金額で、本新株予約権1個の払込金額を金20,000円とした。さらに、当初の行使価額は、直近約3ヶ月間(平成20年7月22日(火)から平成20年10月21日(火)まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均(2,778円)を参考として、割当先との協議により3,000円(プレミアム率8.0%)とした。

平成20年10月22日開催の四半期連結財務諸表提出会社取締役会において決議した第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して、割当先より払込期日(平成20年11月11日)までに払込がなかったため、当該新株式及び新株予約権は失権いたしました。

当該新株式及び新株予約権の発行により調達した資金は主として運転資金に充当する予定であったため、資金計画の見直し等を行う必要が生じますが、保有資産の資金化並びに可能な限りの支出の削減を実施し、事業への影響を最小限に抑えてまいります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社モック

取締役会 御中

監査法人ウイングパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モックの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モック及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているように、会社グループは、前連結会計年度において367百万円の営業損失及び711百万円の経常損失並びに2,025百万円の当期純損失を計上した結果、1,344百万円の債務超過に陥り、当第1四半期連結会計期間においても204百万円の営業損失及び324百万円の経常損失並びに416百万円の四半期純損失を計上した結果、1,262百万円の債務超過となった。これに伴い協調融資に付されている財務制限条項への抵触及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還請求の可能性並びに新規借入の実行等について、慎重に検討する必要があるが生じている。このような状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための経営者の施策は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を反映していない。

2 重要な後発事象として以下の事象が記載されている。

- (1) 平成20年10月22日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を決議した旨
- (2) 平成20年10月22日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株予約権の募集を決議した旨
- (3) 上記の(1)(2)の発行に関して割当先より払込期日（平成20年11月11日）までに払込がなかったため、当該新株式及び新株予約権が失権した旨

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。